

令和4年度 起工第852号

福岡前原道路  
可変式速度規制標識設備更新工事

見 積 仕 様 書

令和4年 7月

福岡県道路公社

## 第1章 総則

### 1.1 適用

本見積仕様書は、福岡県道路公社において発注する「福岡前原道路 可変式速度規制標識設備更新工事」に適用する。

### 1.2 遵守事項

本見積は、第2章施工要領、別添1 機器仕様、別添2 添付図面によるほか次の各号に掲げる法令規則等に準拠するものとし、本仕様書及び添付図面に明示されていない事項又は疑義が生じた時は、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとし、受注者の一方的解釈によってはならない。

- 1) 土木工事共通仕様書（平成28年度版）福岡県県土整備部
- 2) 土木工事施工管理の手引き（令和3年4月）福岡県県土整備部  
県庁企画課HP：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/soshiki/4800205/>
- 3) 電気通信設備工事共通仕様書（国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室）
- 4) 機械工事共通仕様書 国土交通省総合政策局施工企画課
- 5) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- 6) 電気設備技術基準
- 7) 内線規定（JEAC 8001）
- 8) 設計要領 第五集 交通管理施設編【可変式速度規制標識設置要領】
- 9) 可変式速度規制標識設備 端末機器 標準仕様書
- 10) 可変式速度規制標識設備 監視制御盤 標準仕様書
- 11) 日本工業規格（JIS）
- 12) 国際電気通信連合電気通信標準化規格（ITU-T 勧告）
- 13) 電気事業法
- 14) 日本電気規格調査会標準規格（JEC）
- 15) 日本電機工業会標準規格（JEM）
- 16) 電子情報技術産業協会（JEITA）
- 17) その他関係法令規則等

### 1.3 工事概要

本工事は、福岡前原道路の可変式速度規制標識設備の更新を行うものであり、これに伴う機器製作、据付・撤去、配管・配線、試験調整等の一切の工事を行うものである。

工事内容の詳細は、添付図面及び以下による。

### 1.4 施工箇所

本工事の施工箇所は、福岡市西区拾六町～糸島市東とする。

### 1.5 見積内容に疑義が生じた場合

本見積仕様書に関して疑義が生じた場合、ただちに見積依頼者と協議確認を行うこと。

見積提出者は、本見積の内容を十分理解し、目的を十分に理解した上で、見積を行うこと。

## 第2章 施工要領

### 2.1 更新施工計画

本計画書は次の機器の更新にあたり、概略計画を立てるものである。

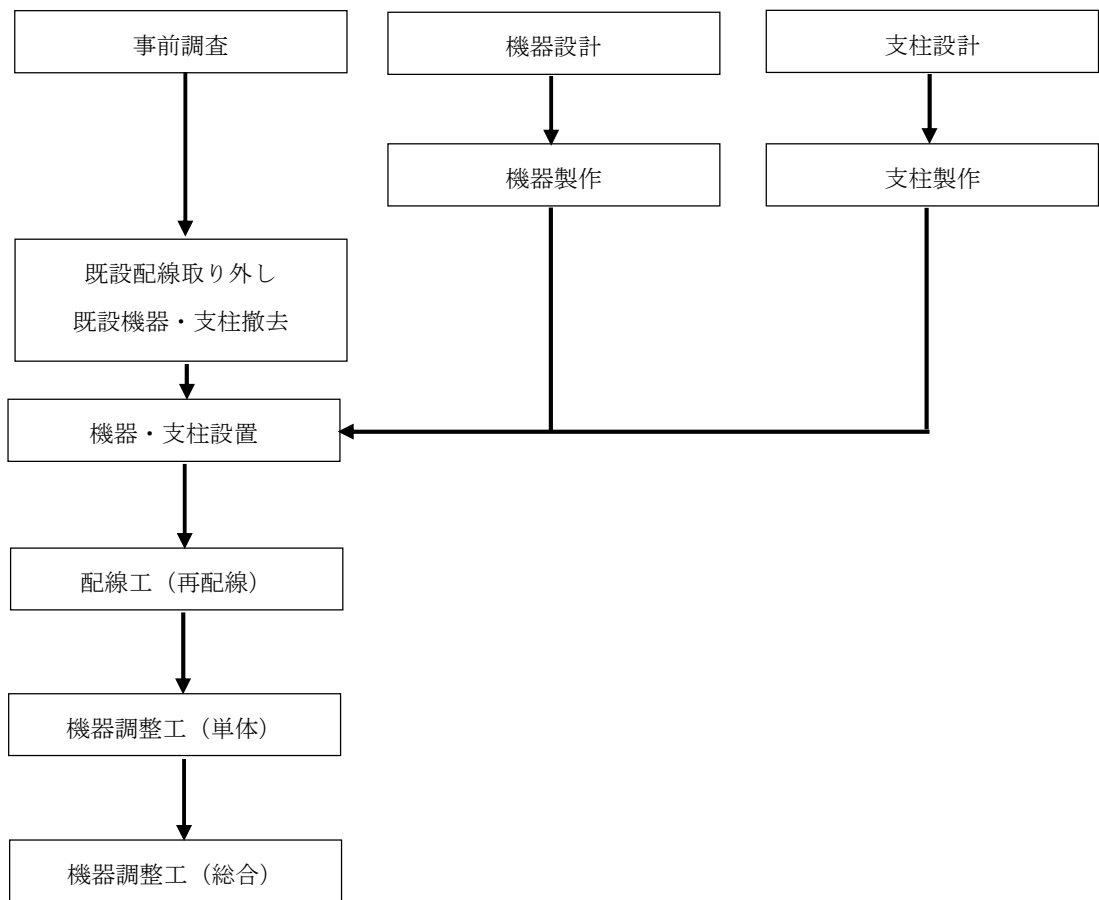
設備更新に当たり、更新作業は基本的に機器の機能停止は行わないものとする。

(1) 更新機器一覧は概略下記一覧表とする。

設置場所	機器名	種別	数量	備考
福岡西料金所	監視制御盤	更新	1台	端末間：FS50bps
福岡北九州 高速道路公社	中継装置	改造	1台	モデム追加
太宰府 (県警高速隊)	操作盤	更新	1台	ディスプレイ、パソコン 他
現場設備	速度規制標識	更新	20台	1表示用
	中間用制御機	更新	10台	1表示用
	境界用制御機	更新	10台	1表示用
	速度規制標識	更新	12台	3表示用（普通車用）
	速度規制標識	更新	12台	3表示用（大特車用）
	速度規制標識	更新	12台	3表示用（最低速度）
	中間用制御機	更新	8台	3表示用
	境界用制御機	更新	4台	3表示用
	補助標識	更新	24台	車種表示
	補助標識	更新	22台	区間表示
	入口部標識	更新	4台	
	入口部標識制御機	更新	4台	
	入口部標識	既設再利用	1台	「前原東本線」
	入口部標識制御機	既設再利用	1台	「前原東本線」

## 2.2 更新手順

### (1) 可変式速度規制標識・入口部標識



(2) 監視制御盤・中継装置・操作盤

